

やわたの上下水道

第1号
平成24年3月

水環境を守り
安全でおいしい水を
お届けします



美濃山高区配水場から市街を望む

家庭や職場、公園等の蛇口をひねればいつでもきれいな水が出てきます。井戸や河川の水を浄水場で、安心して飲めるきれいな水にして、市民の皆さんにお届けしています。

また、下水道は家庭や工場などで使用された水を下水処理場に集め、再びきれいにして河川や海へ戻すことにより水環境を守っています。さらには、大雨による浸水からまちを守り、安心して暮らせるまちづくりに貢献しています。

このように水道、下水道は私たち自身、そして次世代の人々にとっても大切な財産なのです。

水道水への放射能の影響はありません

八幡市が供給を受けている京都府の水道水では定期的な検査を行っており、放射性ヨウ素、放射性セシウムとも検出されていません。また、地下水に関しては放射性物質による汚染は心配ありませんので、八幡市の水道水は安心して飲んでいただけます。

水道の役割

- 安全・安心な水をつくる
- 安定的に水をお届けする
- 文化的・衛生的なくらしを支える

下水道の役割

- 水環境を守る
- まちを浸水から守る
- 衛生的で快適なくらしを支える

上下水道の整備状況

	水道事業	下水道事業
行政人口		74,167人
給水人口 処理区域内人口	74,152人	73,948人
普及率	99.9%	99.7%

(平成23年3月31日現在)



持続可能な 事業経営の実現に向けて

上下水道事業の決算状況

八幡市の上下水道事業は、市民の皆さまからお支払いいただいた水道料金や下水道使用料を主たる財源として、施設の整備・維持管理及び事業運営経費等の費用を賄っています。

上下水道事業の経営環境については、節水機器の普及や節水意識の高まりにより、水需要が減少傾向にあります。そのため収入が減少しており、人件費など経常経費の削減に取り組んでいます。今回は、平成22年度の決算状況をお知らせします。

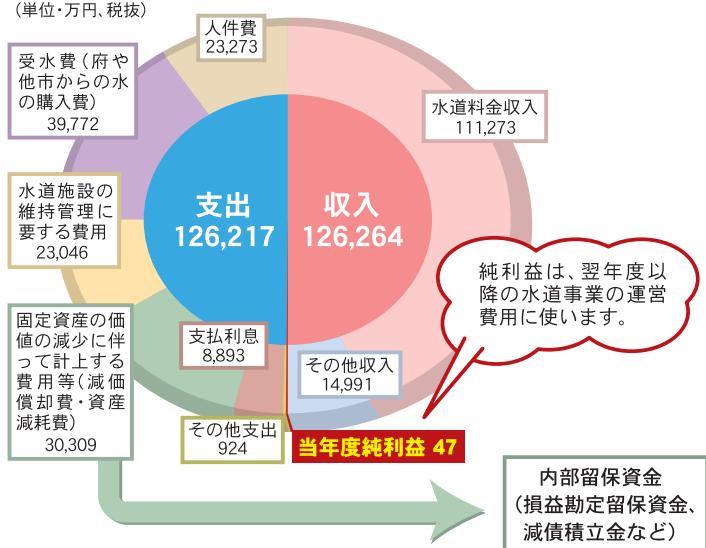


● 平成22年度水道事業会計決算 ●

収益的収支 (表1)

(水道事業を運営するために要した経費と財源)

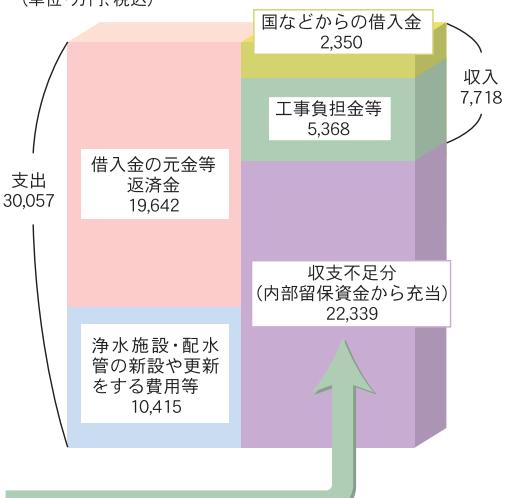
(単位・万円、税抜)



資本的収支 (表2)

(水道施設を作るために要した経費と財源)

(単位・万円、税込)



平成22年度は、夏の猛暑の影響により給水収益が微増したこと、水道メーター取替経費の削減が図れたこと、また、人件費を削減できしたことなどから、47万円の当年度純利益(黒字)になりました。(表1)

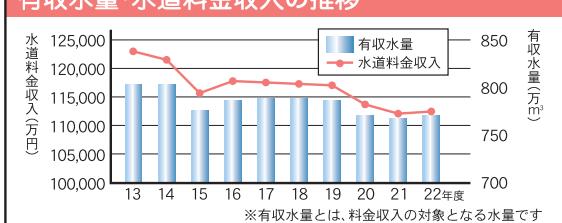
水道事業の運営の基盤となる水道施設の整備・改修や借入金の元金等の返済金は、減価償却などで費用化した内部留保資金や純利益の一部により財源が確保されています。

平成22年度は、浄水場の施設整備や470mの老朽配水管の布設替工事などを実行しました。

水道事業では、水道水をつくる浄水施設や、市民の皆さんに水をお届けするための配水施設など、多くの施設を所有しています。また、老朽化した施設の耐震化を含めた改良更新に要する経費など維持管理経費の増加も見込まれます。そのため、長期にわたって資金が必要となることから、積立金や内部留保資金として財源を確保しています。

(表2)

有収水量・水道料金収入の推移

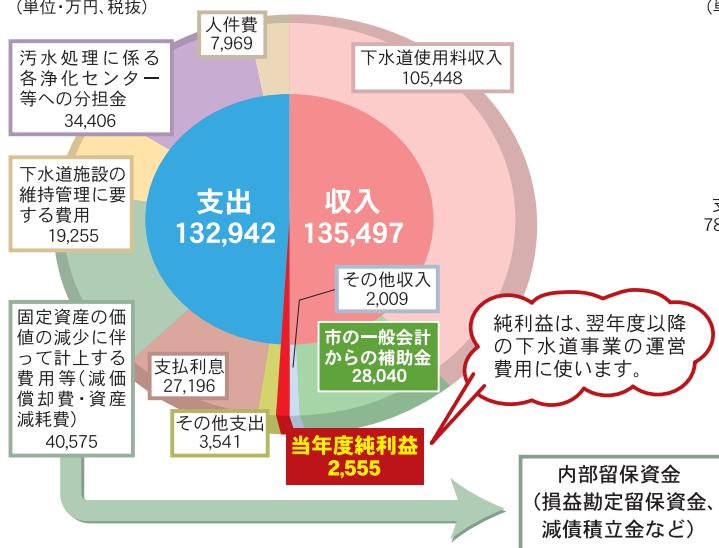


水道料金収入は、平成13年度までは増収傾向にありました。その後、減収に転じています。

• 平成22年度下水道事業会計決算 •

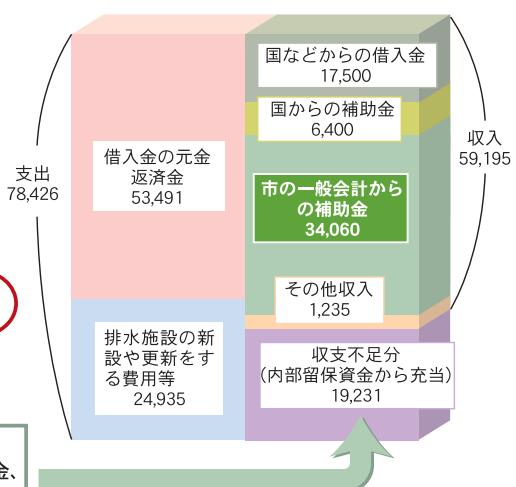
収益的収支 (表3)

(下水道事業を運営するために要した経費と財源)
(単位・万円、税抜)



資本的収支 (表4)

(下水道施設を作るために要した経費と財源)
(単位・万円、税込)



下水道事業は平成22年4月から、地方公営企業法の財務規定を適用しています。

収益的支出については、企業債(これまでの下水道管の建設・改築に充てられてきた借金)の利子と、減価償却費(現在ある下水道管の価値の減少に伴って計上する費用)が総費用の約5割を占めています。このように厳しい経営状況にありますが、夏の猛暑による水需要の増加で下水道使用料収入が微増したことや、人件費などの経費を節減

できることにより、当年度は2,555万円の純利益(黒字)となりました。この純利益は、翌年度以降の借入金返済にかかる費用や維持管理に係る費用の財源として繰り越します。(表3)

平成22年度は、新たに408.7mの下水道管を整備し、3.68haの供用を開始しました。また、下水道管の改築更新工事を2,348m行いました。下水道の未普及地域の解消や老朽化した下水道管の更新・維持管理をするためには、事業を継続して行う必要があります。今後も引き続き、八幡市の衛生的な水環境を守っていきます。(表4)

上下水道料金

八幡市では年間に約767万m³の水道水を家庭や事業所へ給水しています。

災害や事故等のリスクを考えて、地下水と京都府営水道の二つの水源から給水しています。平成22年度では地下水が約46%、府営水道が約54%となっています。

府営水道には、基本料金として既に投資した水源開発や施設整備等の経費を負担する料金と、従量料金として実際の使用水量に応じた料金を支払っています。

上下水道料金は、水需要が減少する中で、水道水をつくる経費や府営水道を購入する料金、汚れた水の処理に係る経費などを勘案して算定しています。

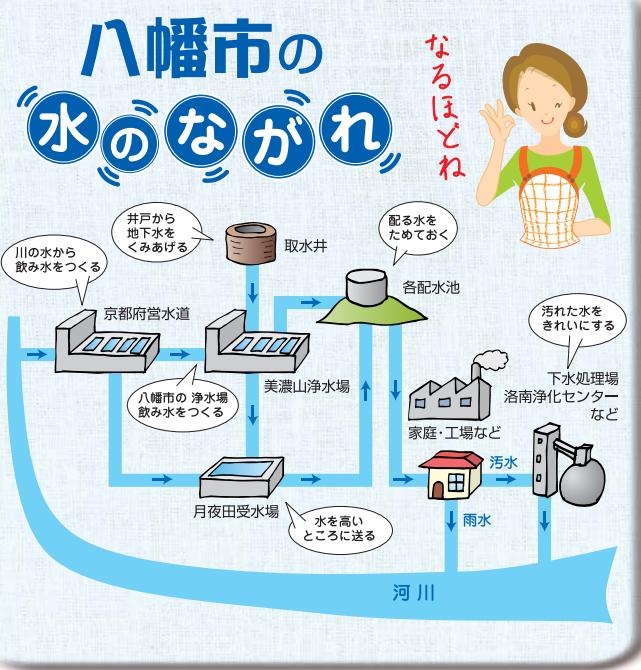
一般家庭用の上下水道料金(2ヶ月当り 口径13mm 40m³の場合)で見ると、八幡市は京都府下15市及び近隣5町のうち料金の低い順から11番目で、平均上下水道料金に比べ、少し安価となっています。

上下水道料金の比較

(税込)

	水道料金	下水道使用料	合 計
八幡市	5,040円	5,019円	10,059円
市町平均	5,549円	4,633円	10,182円

(平成23年7月1日現在)



大切な財産を 次世代につなぐために

● 老朽化する水道管の更新 ●

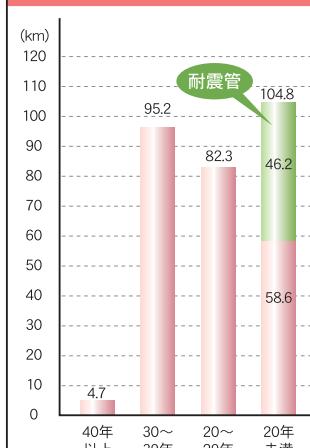
八幡市の水道は、昭和35年に給水を開始してから、平成22年度末で約287kmに達しました。

これらの水道管は耐用年数が約40年と言われており、今後更新時期をむかえる水道管が大量に発生します。

水道管の取替えには多額の費用が必要ですが、先延ばしをして将来に大きな負担を残すわけにはいきません。安全な水を安定してお届けするため、老朽化した水道管の取替えは、計画的に行っていかなければならないのです。



経過年数別にみた水道管の長さ



水道管取替工事の様子

災害時に対応するために

新しくする水道管は、大きな地震にも強い耐震管を採用しています。平成22年度末で、全水道管の約16%がこの耐震管に取り替えられています。また、水を貯めるタンク（配水池）などが市内各所に設置されていますが、これらの施設の約66%が地震に強い対策がなされています。

大きな災害や事故時などでも、他市町からの給水支援が受けられるよう、日本水道協会、京都府や近隣市町の間で応援・支援の体制を作っています。



東日本大震災での応急給水活動状況

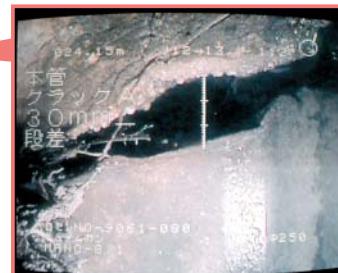
● 下水道の長寿命化 ●

八幡市の下水道本管の長さは平成22年度末で約241kmです。整備から35年以上経過した本管のうち、14.7kmについては、改築更新が完了し、平成23年度末では約16kmの完了を見込んでいます。

今後も国の交付金制度である下水道長寿命化支援制度を活用し、引き続き老朽管の改築更新事業を進めていきます。



老朽化した下水道管
※男山・西山地区全域等では、下水道管の中を
カメラで調査しています



亀裂が生じています

経過年数別にみた下水道管の長さ

